

福祉職場で働く人の福利厚生を支援します!!

魅力ある職場づくりにソウェルクラブがお役に立ちます。

福利厚生センター 〈ソウェルクラブ〉とは

福利厚生センターは、社会福祉法に基づき「社会福祉事業従事者の福利厚生の増進を図る」厚生労働省から指定された全国で唯一の団体です。

鹿児島県社会福祉協議会は、福利厚生センターの鹿児島事務局を運営しています。

1 福利厚生センターのサービス紹介

■全国210,000人の会員のスケールメリットを活かし、47種類のサービスを提供しています。



結婚お祝い品・出産お祝い品贈呈

・会員が結婚した場合、会員または配偶者が出産した場合1人当たり1万円の商品券を贈呈します。



入学お祝い品贈呈

・会員の子供が小学生、中学生に入学した場合に、1人当たり5,000円の商品券を贈呈します。



永年勤続記念品贈呈

・勤続、5・10・15・20・25・30年を迎えた会員へ5,000円～50,000円相当の記念品を贈呈します。

■その他、会員死亡弔慰金(60万円)、配偶者死亡弔慰金(10万円)、災害見舞金など、各種サービスがございます。

2 会員交流事業

■鹿児島事務局企画事業として、旅行、観劇、コンサートチケット等を安価な価格で参加できます。

■平成23年度は、「ソウル2011 2泊3日の旅」としベストシーズンのソウルへ旅しました。



2011年11月18日から3日間、心配されたお天気もどうか持ち1日目は、ソウル市内の「麻浦老人総合福祉館」を訪問し韓国の福祉事情の説明を受け館内を見学しました。



2日目は、ソウル市内を半日観光し世界遺産に登録されている「景福宮」など観光。韓国国旗のデザインの意味を突然振られても立派に説明される流石のガイドの趙さんの案内つきで韓国をより知ることができとても有意義であったとご好評をいただきました。



参加者の中には、お誕生日の方がおられバースデーケーキで皆でお祝いをしたりいろんなハプニングもあり参加者全員和気あいあいと親しまれ、ホテルも食事も良かった。添乗員・ガイド・カメラマンの方々もとても親切で安心して旅行ができ楽しかった。また韓国を訪れたいとご満足をいただきました。参加者の皆様お疲れさまでした。

3 加入について

■掛金は職員1人当たり毎年度1万円です。

■社会福祉事業に携わる常勤の役職員を始め、非常勤職員、嘱託職員、パートタイマー職員などの加入も可能です。

【お問い合わせ先】

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7 (県社会福祉センター内)

社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター
福利厚生センター(ソウェルクラブ)鹿児島事務局

TEL:099-256-6767 FAX:099-250-9363 E-mail:jinzai@kaken-shakyo.jp